

## 入札告示の訂正

札幌市告示第 7506 号

令和 2 年 10 月 7 日付札幌市告示第 5552 号の一部を下記のとおり改める。

令和 2 年 10 月 14 日

札幌市長 秋元 克広

### 記

#### 1 入札告示の訂正

- (1) 入札告示 4(2)を次のとおり訂正する。  
【訂正前】令和 2 年 10 月 19 日（月） 午後 1 時 00 分（必着とする）  
【訂正後】令和 2 年 10 月 23 日（金） 午前 9 時 00 分（必着とする）
- (2) 入札告示 4(3)を次のとおり訂正する。  
【訂正前】令和 2 年 10 月 19 日（月） 午後 2 時 00 分  
【訂正後】令和 2 年 10 月 23 日（金） 午前 10 時 30 分

#### 2 入札説明書の訂正

- (1) 入札説明書 5(2)を次のとおり訂正する。  
【訂正前】令和 2 年 10 月 19 日（月） 午後 1 時 00 分（必着とする）  
【訂正後】令和 2 年 10 月 23 日（金） 午前 9 時 00 分（必着とする）
- (2) 入札説明書 5(3)アを次のとおり訂正する。  
【訂正前】入札書を直接持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 2 年 10 月 19 日（月）14 時 00 分開札〔札幌市における旧設墓地課題解決に向けた基礎調査業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。  
【訂正後】入札書を直接持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 2 年 10 月 23 日（金）10 時 30 分開札〔札幌市における旧設墓地課題解決に向けた基礎調査業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- (3) 入札説明書 5(3)イを次のとおり訂正する。  
【訂正前】入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和 2 年 10 月 19 日（月）14 時 00 分開札〔札幌市における旧設墓地課題解決に向けた基礎調査業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 あてに入札書の受領期限までに送付しなければならない。  
なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。  
【訂正後】入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和 2 年 10 月 23 日（金）10 時 30 分開札〔札幌市における旧設墓地課題解決に向けた基礎調査業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 あてに入札書の受領期限までに送付しなければならない。  
なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

- (4) 入札説明書 5(4)イを次のとおり訂正する。  
【訂正前】 上記 2 の契約担当部局へ、上記 1 の告示の日から令和 2 年 10 月 14 日（水）までの午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までの間で提出すること。  
【訂正後】 上記 2 の契約担当部局へ、上記 1 の告示の日から令和 2 年 10 月 19 日（月）までの午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までの間で提出すること。
- (5) 入札説明書 5(4)ウを次のとおり訂正する。  
【訂正前】 令和 2 年 10 月 15 日（木）以降、上記 2 の契約担当部局にて閲覧に供するとともに、局ホームページに掲載する。  
【訂正後】 令和 2 年 10 月 20 日（火）以降、上記 2 の契約担当部局にて閲覧に供するとともに、局ホームページに掲載する。
- (6) 入札説明書 5(8)を次のとおり訂正する。  
【訂正前】 令和 2 年 10 月 19 日（月） 午後 2 時 00 分  
【訂正後】 令和 2 年 10 月 23 日（金） 午前 10 時 30 分

### 3 業務仕様書の訂正

- (1) 業務仕様書 2(3)ア(イ)を次のとおり訂正する。  
【訂正前】 委託者が用意する発送用及び返信用封筒を用いて、下表のとおり対応すること。  
【訂正後】 受託者が用意する発送用及び返信用封筒を用いて、下表のとおり対応すること。
- (2) 業務仕様書 2(3)ア(イ)を次のとおり訂正する。  
【訂正前】 調査対象者の宛名（委託者から提供するリストを基に受託者が作成した宛名シールを貼付）  
【訂正後】 調査対象者の宛名（委託者から提供する宛名シールを貼付）
- (3) 業務仕様書 2(3)ア(イ)を次のとおり訂正する。  
【訂正前】 イで記載した受託者が提供する印刷物  
【訂正後】 イで記載した委託者が提供する印刷物
- (4) 業務仕様書 2(3)イを次のとおり訂正する。  
【訂正前】 受託者がデータで提供する印刷物（2 枚）を印刷し、封筒に封入・封緘し、上記ア  
のアンケート調査と併せて送付すること。  
【訂正後】 委託者がデータで提供する印刷物（2 枚）を印刷し、封筒に封入・封緘し、上記ア  
のアンケート調査と併せて送付すること。
- (5) 業務仕様書 2(5)アを次のとおり訂正する。  
【訂正前】 業務報告書（10 部）  
【訂正後】 業務報告書（10 部、A 4 判、普通紙両面印刷、2 点留め）  
文章や構成、色彩等を最大限工夫するとともに、必要に応じて、グラフ、参考資料  
等を活用して、わかりやすい内容とすること。